

日本マッサージ新報

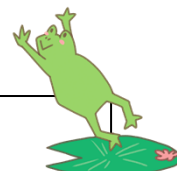
令和6年6月1日（土曜日） 第97号（初夏号・総会特集）



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
発行人：安田 和正
編集・印刷人：大場 裕之
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2
日本視覚障害者センター内
電話：03-3200-0031
FAX：03-5285-9003
Eメールアドレス：info@nichimakai.or.jp
URL：http://nichimakai.or.jp



日マ会チャンネル
YouTube 動画



オンライン資格確認

* あはき師労災特別加入は「日本あはき師厚生会」HP から。
あはき師の皆さまが安心して働けるよう 労災保険の特別加入を
サポートする特別加入団体です。是非、ご加入ください。

<https://ahaki-rousai.jp> お問い合わせ info@ahaki-rousai.jp



目次

- ・巻頭言 「五月・皐月（さつき）」・・・会長 安田 和正 P1
- ・「第12回通常総会開催について」・・・総務会計委員長 田村 光弘 P2
- ・「第12回通常総会議案書（簡略版）」・・・・・・・ P2
- 報告事項資料 令和6年度事業計画（概要）・収支予算書・・・・・・・ P2
- 議案資料 令和5年度事業報告（案）・収支決算書（案）等・・・・・・・ P5
- ・職場訪問「北九州市視覚障害者就労支援センターあいず」・・・ P12
- ・インフォメーション①「令和6年あはき療養費の改訂について」・・・ P14
- ・インフォメーション②「オンライン資格確認がスタートしました」・・・ P16
- ・ご寄付をいただきありがとうございました。（ご芳名一覧）・・・・ P18

♪♪編集後記♪♪



◆巻 頭 言

「 五月・皐月（さつき）・・・ 」

公益社団法人日本あん摩マッサーシ指圧師会

会長 安田 和正

令和6年も早、5か月が過ぎ。和風月名で言うところの、五月・皐月（さつき）を迎えます。

爽やかな風が心地よく、山野に新緑の映える季節が日本にもまだまだ存在しています。そんな日本に外国から大勢の観光客が来日しています。この現象って景気がいいのかな？

私達、あはきの景気はどうなのでしょうかね。この仕事にはこのような言い方はおかしいかな？

折角免許をとっても就労できない、開業もなかなか厳しい状況が続いているとなると、このような言い方もしたくなるのもありかな？

まさにやれやれ感もある。

国際的にみても、国政をみても、不安定な要素は相変わらずのような気がする。しかしそれでも毎日社会は動いている。日マ会は動いています。活動しています。

顕著にわかるのが、広報はじめ全国的に広げている学術をはじめとする研修活動です。会員の皆さんをはじめ、各方面からのご意見・資料提供等をお寄せください。

「景気はどうですか…「ぼちぼちです…」の会話できるように「気張らなあかな…」、皐月のよう！

つきましては、通年に亘り、ご寄付等のお志を頂いております方々に対しまして心より感謝申し上げます。

改めまして、皆様方のご健康・ご多幸をご心中よりご祈念申し上げます。



6月30日（日）仙台市で開催の総会への参加お待ちしております。

◆「第12回通常総会開催について」

副会長・総務会計委員長 田村 光弘

令和6年度事業計画並びに収支予算が2月末に定例理事会において決定され、新たな事業年度がスタートいたしております。これからも、皆様のお役に立つ事業を進めてゆきたいと存じます。

第12回通常総会は仙台市での開催となります。奮ってご参加いただき会員交流を落ってください。詳細は別紙第12回総会招集のご通知をご覧ください。出欠のご返信をよろしくお願いいたします。

当日の次第、報告事項：令和6年度事業計画並びに収支予算（簡略版）、審議事項：令和5年度事業報告（案）並びに収支決算（案）（簡略版）を掲載しておりますので、ご一読ねがいます。

○第12回通常総会

日 時 令和6年6月30日（日）午後1時00分より

会 場 仙台赤門医療専門学校国分町校舎2階講堂

内 容 第12回通常総会並びに式典・講演

（詳細については同封の開催通知をご覧ください）

◎通常総会議案書（簡易版）

報告事項 令和6年度 事業計画（概要）

1. 令和6年度事業活動推進の理念

「会員相互の発展と活力ある公益社団法人を目指して」

（1）組織基盤の強化と会員増強の推進

（2）あん摩マッサーージ指圧師（以下「あま指師」という。）の「目に見える地域社会貢献活動」の推進

（3）会員支援の為の事務局機能の拡充と強化

（4）晴眼者と視覚障害者の施術者がともに共感できる持続的な事業活動の実施

2. 【重点事項】

令和5年度当初は新型コロナウイルス対策に対応するため、実質的な事業活動を行うことができなかった。第三四半期以降に至り、社会一般の風



潮に変化がみられ、十分な感染予防対策のもとで研修会等も実施されるようになった。

令和 6 年度においては、新型コロナウイルス対策に留意しつつ、日マ会事業の内容を充実させ、魅力ある事業を展開するために、業務の健全化並びに財政の健全化に取り組む姿勢を継続しつつ、将来のため次のよう取り組む。

1. 基本として、魅力ある事業の策定のために、多くの会員からの意見を反映させるべく、希望の多いと思われる事業リストの作成を行い、8 つのブロックを念頭におき事業に反映させる。

晴眼者の施術者と視覚障害をもつ施術者を会員としている当会として、両者に有効な内容の事業とは何かを検討し、持続的に実施してゆくことが求められている。

そのためには、日マ会のコンセプトの確立、キャッチコピーの作成、シンボルマークの作成等により活動の見える化に努めるとともに、無資格無免許問題に対処するためのアピールの重要性や、その主張を裏付ける優位性を主張できる施術者としての総合力の向上を図るための施策、あはき業が抱えている諸問題の洗い出し、検討などがあげられる。これらを一つ一つ検証し、具体的活動に結びつける。

2. 広報事業においては、

- ①楽しく読めて、役に立つ情報提供のできる会報づくりの継続
- ②メール & F A X の活用による即時性のある情報発信の充実
- ③利用者目線からの H P の運用
- ④ H P へ、希望する会員の施術所情報等の掲載の具体化
- ⑤ YouTube 等 IT の活用により非会員に向けても情報発信を可能とする
- ⑥案内封筒、役員名刺、事務局発信メール署名などへの QR コード印刷による周知の拡大
- ⑦会員証ステッカー等作成のためのデザインとキャッチコピーのコンテストによる作成

3. 研修事業においては、

- ①8 つのブロック全てで実務研修会が実施されるよう取り組む。令和 6 年度においては、複数のブロックで、晴眼者、視覚障害者がともに受講できる研修事業を継続して行う

- ②オンライン形式による実技研修や各種セミナーの企画、実施に取り組む
- ③療養費の改訂等に関しては機会をとらえて研修会を開催し、情報提供を行う
- ④YouTube 等の SNS を活用し、研修会や講座を録画し、視覚障害者が聞いてもわかるようなナレーションを入れた、情報提供の実施
- ⑤施術等に関する小冊子の発行・配布、抄録の発行・配布の具体化に取り組む

4. 労災特別加入制度の普及推進を継続的に図り、会員の福利厚生の実現を図る。

5. 日マ会事業の内容を充実させ、魅力ある事業を展開するために、会員の増強を図り、徹底的な支出の削減に取り組みつつ、一層の財政健全化を図る。

6 理事会においては、全国組織としての位置づけを理解し、本会の理念をしっかりと認識し組織運営を図ってゆくことが重要である。

○収支予算書(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

この「収支予算書」は点字用に要約したものを原稿として使用しています。

科 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
1. 経常収益の部			
① 受取会費等	9,750,000	9,750,000	0
② 事業収入	5,990,000	6,540,000	△550,000
研修会参加費	240,000	240,000	0
保険部会費	450,000	600,000	△150,000
療養費事務手数料	4,800,000	5,400,000	△600,000
賠償保険事務手数料	500,000	300,000	200,000
③ 受取負担金・寄付金・雑収入等	785,050	565,050	220,000
当期経常収入合計	16,525,050	16,855,050	△330,000
2. 経常費用の部			
④ 事業費(公益・収益等事業)	14,025,105	14,025,105	0
役員報酬・給料手当	6,480,000	6,480,000	0
パート・アルバイト賃金	972,000	972,000	0
福利厚生費	540,000	540,000	0

会議費	270,000	270,000	0
旅費交通費	630,000	630,000	0
通信運搬費	900,000	900,000	0
消耗品費	360,000	360,000	0
印刷製本費	270,000	270,000	0
光熱水料費	178,200	178,200	0
賃貸料	594,000	594,000	0
リース料	669,600	669,600	0
その他の経費	2,161,305	2,161,305	0
⑤ 管理費	1,629,945	1,629,945	0
役員報酬・給料手当	720,000	720,000	0
パート・アルバイト賃金	108,000	108,000	0
福利厚生費	60,000	60,000	0
会議費	30,000	30,000	0
旅費交通費	70,000	70,000	0
通信運搬費	100,000	100,000	0
消耗品費	40,000	40,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
光熱水料費	19,800	19,800	0
賃借料	66,000	66,000	0
リース料	74,400	74,400	0
その他の経費	311,745	311,745	0
当期経常支出合計	15,655,050	15,655,050	0
当期経常増減額	870,000	1,200,000	△330,000

審議事項 第一号議案並びに第二号議案

○令和 5 年度 事業報告（概略）

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

I 事業の状況

1. 組織基盤の強化

- （1）地方組織の活性化を推進するため、全国 8 ブロックでの研修会を順次開催を予定した。

(2) 事業(総務会計、広報、学術研修)の各委員会責任者並びに担当者により運営・実施。

(3) 各委員会の役割を明確にすることで、責任を持って事業を推進する。

(4) 会員状況 会員総数 : 1,191 名
 (1)正会員 : 1,077 名
 (2)賛助会員 : 114 名
 (3)入・退会状況
 入 会 : 57 名(内賛助会員 0 名)
 退 会 : 81 名(内賛助会員 0 名)

2. 公益目的事業 —— 資質向上、国民の保健衛生・健康増進、健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

(1) 資質向上事業(研修会等の開催)

1) 近畿ブロック研修会

日 時：令和5年10月22日(日) 13:30~16:30

場 所：京都ライトハウス和室

テーマ1：「療養費の保険取扱いはじめるための実務」

講 師：日本あん摩マッサージ指圧師会会長 安田 和正先生

テーマ2：「浪越指圧とは(座学)」「押圧操作の基本(実技)」

講師：日本あん摩マッサージ指圧師会副会長 大場 裕之先生

参加者：会員 20 名

2) 中国ブロック三療研修会

日 時：令和5年11月4日(土)・5日(日)

場 所：BIG FRONT 広島

11月4日(土) 13:45~15:00

①第1研修会 テーマ：「日マ会の現況報告等」

講 師：日本あん摩マッサージ指圧師会会長 安田 和正先生

②ブロック会議 15:30~17:00

③交流会 18:30~20:30 会場 ホテルウランヴィア広島

11月5日(日) 9:30~12:00

①第2研修会 テーマ：「緩和ケアに対するヘッドマッサージ」

講 師：インド式ヘッドマッサージ

L.C.I.C.I.JAPAN 代表 鈴木 陽子先生

②ブロック会議 9:30~12:00

③交流会 18:30~20:30 会場 ホテルウランヴィア広島

参加者：延べ20名

3) 九州ブロック三療研修会

日 時：令和6年2月12日（日）10:00～15:00

場 所：北九州市立総合学習センター3階32・33和室

テーマ1：「日マ会の現状報告等」

講 師：日本あん摩マッサージ指圧師会会長 安田 和正先生

テーマ2：「浪越指圧とは（座学）」「押圧操作の基本（実技）」

講師：日本あん摩マッサージ指圧師会副会長 大場 裕之先生

参加者：会員24名、会員外4名

(2) 健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

1) 保険部会員の状況(令和6年3月31日現在)

会員数：154人

2) 療養費請求代行取扱件数及び取扱事務手数料収入は次のとおりである。（発生ベース）

①累計取扱件数：7,003件

（前年同期 6,980件前年同期比 100.3%）

②累計支給決定金額：108,285,657円

（前年同期108,735,802円前年同期比 99.6%）

③累計取扱事務手数料収入：4,898,608円

（前年同期 4,904,931円前年同期比 99.9%）

※取扱事務手数料については、平成31年4月より支給決定金額の4.5%を徴収している。

(3) 療養費支給申請書内容審査状況(令和5年度)

平成27年4月より療養費支給申請書の内容審査を各保険者提出前に実施しており、その結果の実績詳細は次表のとおり。

[作業実績](令和5年4月～令和6年3月)

- ・今年度療養費支給申請審査件数：7,377件（前年同期7,446件）
- ・返戻件数：175件（前年同期255件）
- ・返戻率：2.37%（前年同期3.42%）

年 月	申 請 件 数	返戻件数	返戻率%	返戻要因					
				①	②	③	④	⑤	⑥

令和5年4月	700	21	3.00%	74	4	2	1	0	7
令和5年5月	626	15	2.40%	1	0	0	0	0	14
令和5年6月	593	7	1.18%	0	0	0	1	1	5
令和5年7月	627	13	2.07%	1	2	0	1	2	7
令和5年8月	649	17	2.62%	6	2	0	0	2	7
令和5年9月	585	21	3.59%	7	6	0	2	1	5
中間計	3,780	94	2.19%	22	14	2	5	11	45
令和5年10月	639	6	0.94%	3	1	0	1	0	1
令和5年11月	613	9	1.49%	2	0	1	3	0	3
令和5年12月	601	4	0.67%	1	0	1	1	0	1
令和6年1月	599	26	4.34%	1	0	3	2	3	17
令和6年2月	577	6	1.04%	1	0	0	0	1	4
令和6年3月	568	30	5.28%	3	1	0	1	2	23
合計	7,377	175	2.37%	33	16	7	16	23	94

＜返戻要因＞①申請書同意内容相違、②保険者証記載内容相違

③負担割合相違、④施術日数相違、⑤資格喪失、⑥その他

⑥その他 における主な返戻理由

1.同意書の添付無し

2.施術報告書の不適合(報告月の相違)

3.施術管理者 No.を登録する日の前に申請

4.継続理由書の不備

5.往療内訳表の不備

(4) 健康保険療養費支給申請の相談・助言・支援を行う事業

施術師(会員等)からの電話による問合せ、相談の担当者対応状況。

令和5年4月～令和6年3月度の実績：176件、月平均約14.7件。

詳細は下記の通りである。

	内 容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	施術所開設・受領委任	1	2	0	0	1	2	3	3	2	2	3	2	21
2	総括表・療養費支給申請書	2	2	2	2	2	3	2	5	4	2	3	4	33
3	同意書	3	2	2	1	2	0	2	1	2	1	2	1	19
4	往療料	2	1	2	3	1	0	2	1	0	1	1	1	15
5	施術報告書	1	2	1	0	1	0	1	4	3	2	1	0	16
6	その他	6	7	7	6	8	9	5	3	3	5	5	8	72
	合 計	15	16	14	12	15	14	15	17	14	13	15	16	176

(5) その他の事業 —— 相互扶助等事業

1) 会員の福利厚生に資する事業

令和5年4月～令和6年3月度の賠償責任保険取り次ぎ事務手数料実績は、次の通りである。

①保険料払込金額 : 4,654,559 円

②取扱い事務手数料総額 : 531,259 円

賠償責任保険加入者の事故補償の実績。(令和6年3月迄の累計)
発生件数は16件で、支払補償金額は546,635円であった。
事故の概要は

人身事故	: 10 件	455,235 円
物 損	: 2 件	91,400 円
そ の 他	: 4 件	0 円 (対応中)

○ (会議等開催実績は、省略)

○貸借対照表 令和6年3月31日現在 (単位:円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	1,497	5,915	△4,418
預 金	9,787,708	11,330,575	△1,542,867
未収会費	1,764,000	1,104,000	660,000
未 収 金	65,000	65,000	0
立 替 金	0	43,680	△43,680
前 払 金	0	0	0
流動資産合計	11,618,205	12,549,170	△930,965
資 産 合 計	11,618,205	12,549,170	△930,965
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0	0	0
未 払 金	799,248	853,488	△54,240
前受受会費	38,268	24,260	14,008

療養費預り金	9,891,272	10,292,315	△401,043
その他預り金	103,201	214,068	△110,867
仮受金	47,771	92,681	△44,910
未払法人税	70,000	70,000	0
流動負債合計	10,949,760	11,546,812	△597,052
Ⅲ 正味財産の部			
正味財産合計	668,445	1,002,358	△333,913
負債及び正味財産合計	11,618,205	12,549,170	△930,965

○収支決算書（案）（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

この「収支決算書(案)」は点字用に要約したものです。（単位：円）

科 目	令和5年度	令和4年度	増 減
1. 経常収益の部			
①受取会費等	10,352,140	10,168,900	183,240
②事業収入	5,852,629	5,904,705	△52,076
研修会参加費	28,000	0	28,000
保険部会費	381,000	426,000	△45,000
療養費事務手数料	4,912,370	4,931,830	△19,460
賠償保険事務手数料	531,259	546,875	△15,616
③受取負担金・寄付金・雑収入等	745,778	747,223	△1,445
当期経常収入合計	16,950,547	16,820,828	29,719
2. 経常費用の部			
④事業費(公益・収益等事業)	13,427,346	13,913,645	△486,299
役員報酬・給料手当	6,426,000	6,415,200	10,800
パート・アルバイト賃金	911,542	991,030	△79,488
福利厚生費	576,574	534,172	42,402
会議費	386,661	333,548	53,113
旅費交通費	697,799	397,806	299,993
通信運搬費	889,631	931,884	△42,253
消耗品費	384,911	370,414	14,497
印刷製本費	393,403	501,800	△108,397
光熱水料費	163,350	118,800	44,550
賃貸料	594,000	594,000	0
リース料	685,552	492,901	192,651

広報費	114,593	154,101	△39,508
その他の経費	1,203,330	2,014,089	△810,759
⑤管理費	1457,114	1,459,958	△2,844
役員報酬・給料手当	714,000	712,800	1,200
パート・アルバイト賃金	101,282	110,114	△8,832
福利厚生費	64,064	65,900	△1,836
会議費	38,446	37,061	1,385
旅費交通費	57,808	30,411	27,397
通信運搬費	98,848	95,591	3,257
消耗品費	40,235	41,157	△922
印刷製本費	24,223	26,322	△2,099
光熱水料費	18,150	13,200	4,950
賃借料	66,000	66,000	0
リース料	76,172	54,767	21,405
広報費	12,732	17,122	△4,390
その他の経費	145,154	125,613	△44,359
当期経常支出合計	14,884,460	15,309,703	△425,243
当期経常収支差額	2,066,087	1,511,125	554,962
3. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	4	△4
経常外費用計	△2,400,000	0	△2,400,000
当期経常外収支差額	△2,400,000	4	△2,000,004
当期収支差額合計	△333,913	1,511,129	△1,845,042
正味財産期首残高	1,002,358	△508,771	1,151,129
正味財産期末残高	668,445	1,002,358	△333,913
4. 正味財産期末残高	668,445	1,002,358	△333,913

第二号議案 理事1名辞任に伴う理事1名の選任の件

○監査報告

なお令和6年4月15日（水）15時より、日視連会議室において令和5年度における当会の業務執行状況並びに決算状況についての監査が、木暮監事、加藤監事により実施されました。

当日は田村総務会計委員長、角本総務会計委員、事務局より田辺専務理事、森藤事務局次長立会いのもと、業務の執行状況の説明、議事録はじめ

決裁書類等の閲覧、会計帳簿、計算書類、諸帳票類等の精査が行われ、適法にして適正に処理されている旨が確認されました。



職場訪問



「北九州市視覚障害者就労支援センターあいず」訪問



左から野村副理事長、高事務局長、当会安田会長

今回は、北九州市戸畑区にある「北九州市視覚障害者就労支援センターあいず」を訪問。副理事長の野村秀紀さん、理事・事務局長の高清秀さんのお二人にお話をお聞きしました。

問 NPO 法人としてのお仕事の内容は？

高：北九州市指定障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練））として、施術経験を積んで開業・就業に向けて取り組む「あはき部門」、パソコンを使っの事務作業や、パソコン・スマートフォンの操作指導などを行う「IT部門」、点字用紙等を利用したリサイクル商品を作っている「作業所部門」があります。さらに、同行援護などの障害福祉サービスを受けるための支援や障害に関する様々な相談に応じる「アイサポート相談支援事業所」の事業があります。

問 団体の特徴は？

高：マッサージ施術所、IT 研修所・作業・生活訓練所のほとんどの記録を電子化しています。

患者さんのカルテはエクセルを利用し、電子化していることで、全員で情報共有しています。利用者さんの日報等はその日のうちにメールで送信ができます。

入力は、画面読み上げソフトを使い、キーボードで入力を行います。音声入力は、まだ精度に問題があるので、検証段階でしょうか。



充実した IT 環境のもとでスキルアップ

I T部門では、晴眼者の職員がウィンドウズ等をコーチ・訓練しながら生徒も、エクセルを使えがばいろいろできることを学んで、自身もコーチになれるよう目指しています。

問 団体名の由来は？

野村：困ったり悩んだりしている視覚障害者に合図する、困っている視覚障害者が合図するという、相互に声を出しあうという意味を込め、「あいず」と名付けました。

問 団体を立ちあげようとしたきっかけは？

野村 ノーマライゼーションの理念を尊重し、視覚障害者の尊厳を守り、その自立と社会参加を推進するために、①視覚障害者の職業に関すること、②情報のバリアフリーに関すること、③福祉の町づくりに関すること、④視覚障害者の生活の質に関すること、⑤視覚障害者に関する調査研究、⑥会員相互の親睦を目的として発足しました。

設立は、2002年5月。NPO法人としての法人格取得は2006年8月10日で、あっという間に、20年が過ぎました。



マッサージルームあいず。施術所もゆったり。
高事務局長と水上院長（右）

問 施術についての取り組み姿勢は？

高：将来は独立し、自活できる施術者を目指してもらっている。就労継続支援A型が理想であり本来だが、現在は就労B。従事する職員は、各部門合わせて12名います。施術所部門は6名です。

問 あはき部門での今後の取り組みについては？

高：以前は、ちょっとスパルタで教育して独立させてくれる先生・施術所があり、市民から受け入られる風潮もありましたが、今は難しい。

そこで、どうゆう利用者すなわち施術者等を集めてくるかが課題です。福祉サービス施設としては、生活面で少々自己管理が難しい、メンタルな面で課題がある、といった支援の必要な人たちを支援してこそ福祉サー

ビスという意見もありますが、運営・経営面からは施術力を高めて施術所として成り立たせることが重要です。

視覚障害者の尊厳と自立、障害者にも暮らしやすく社会参加が可能となるような事業を一步、一步、進めてゆきます。



インフォメーション①



令和 6 年あはき療養費の改定について

理事 療養費担当 角本靖司

今年は、あはき療養費の改定の年になります。今回の改定は、制度の大きな改定がおこなわれます。あはき療養費検討専門委員会の議論において、下記の方角性で了承されました。正式の決定は、厚生労働省からの通知の発出(5月末を予定)によります。必ず厚生労働省通知をご確認いただくか、決定後の会報でのお知らせなどをご参考にしてください。なお、YouTube「日マ会チャンネル」にて通知発出後に解説動画をアップする予定です。また、会員限定の詳細な解説動画も今後ご案内予定です。

専門委員会の議論による制度改正の方角性(10月1日より施行予定)

(1) 往療料の距離加算の廃止

4km 超えが廃止され、1 本化されます。

(2) 離島や中山間地等の地域に係る加算の創設

指定された離島や山村、過疎地の対象地域にある患家に往療・訪問する場合に加算の対象となります。

(3) 往療料の見直し及び訪問施術料の創設

これまでの『往療』制度から、医科と同様に、突発的な『往療』と、定期的ないし計画的に行う『訪問』に区分されます。

(4) 料金包括化の推進

マッサージの施術料金の包括化は実施されず、「施術料」と「訪問料」を包括した1回あたりの新たな料金体系として、「1 部位の訪問施術料」「2 部位の訪問施術料」・・・「5 部位の訪問施術料」と部位数毎に

「訪問施術料」が設定されます。変形徒手矯正術、温罨法等については、従来通り別途加算となります。

(5) 同一日・同一建物での施術の場合の料金の在り方

同じ建物の中で同じ日に施術を複数の患者に施術をおこなう場合、患者が 1 人であれば「訪問施術料 1」、2 人であれば「訪問施術料 2」、3 人以上であれば「訪問施術料 3」となり、同じ日の同じ建物の患者は均等(同じ訪問施術料の区分)に扱われるようになります。仮に同じ家に住むご夫婦に同じ日に施術した場合、「訪問施術料 2」が適用され、同意内容に応じて「訪問施術料 2」の 1 部位～5 部位の料金が適用されます。

料金の改定については以下の通りになります。

※施術単価の改定は 6 月 1 日施行予定

※制度変更分の料金改定は 10 月 1 日施行予定

●マッサージ、はりきゅう共通

- ・往療料 2,300 円(±0)
4km 超 2,550 円(4km 超えは 10 月 1 日以降廃止予定)
- ・中山間地等の特別地域加算 250 円を上限(10 月 1 日施行予定)
- ・施術報告書交付料 480 円(±0)

●マッサージ

- ・1 局所につき 450 円(+100 円)
- ・訪問施術料 1 1 局所 2,750 円、2 局所 3,200 円、3 局所 3,650 円、
4 局所 4,100 円、5 局所 4,550 円
- ・訪問施術料 2 1 局所 1,600 円、2 局所 2,050 円、3 局所 2,500 円、
4 局所 2,950 円、5 局所 3,400 円
- ・訪問施術料 3
(3 人～9 人) 1 局所 910 円、2 局所 1,360 円、3 局所 1,810 円、
4 局所 2,260 円、5 局所 2,710 円
(10 人以上) 1 局所 600 円、2 局所 1,050 円、3 局所 1,500 円、

4局所 1,950 円、5局所 2,400 円

※訪問施術料は 10 月 1 日施行予定

- ・変形徒手矯正術 470 円(+20 円)
- ・温罨法 180 円(+55 円) ・温罨法+電気光線器具 300 円(+140 円)

●はり・きゅう

- ・初検料 1 術 1,950 円(+170 円) ・初検料 2 術 2,230 円(+370 円)
- ・施術料 1 術 1,610 円(+60 円) ・施術料 2 術 1,770 円(+160 円)

・訪問施術料 1 1 術 3,910 円 2 術 4,070 円

・訪問施術料 2 1 術 2,760 円 2 術 2,920 円

・訪問施術料 3 (3人~9人) 1 術 2,070 円、2 術 2,230 円

(10人以上) 1 術 1,760 円、2 術 1,920 円

※訪問施術料は 10 月 1 日施行予定

- ・電療料 100 円(+66 円)

日マ会チャンネル
YouTube 動画



インフォメーション②



オンライン資格確認

オンライン資格確認がスタートしました

施術管理者(施術所、出張専門)は、準備を進めてください

理事 療養費担当 角本 靖司

4 月 1 日より、オンライン資格確認が正式にスタートしました。今年の冬には、義務化される見込みです。また、今年 12 月 2 日からは、従来の健康保険証の発行は廃止されます。保険証を紐づけしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を持たない方には、資格確認書が届きます。また、マイナ保険証があっても、要介護高齢者、障害者等の要配慮者が支援者による支援を受けて受診する際、マイナ保険証での受診が難しい場合がある要配慮者等には申請により資格確認書が発行されます。

●導入の流れ

1. ポータルサイトにてユーザー登録
2. 登録したメールアドレスに登録確認メールが届く
24 時間以内にメール本文の URL をクリックし、登録が完了。
3. 利用開始申請
ポータルサイトにログインし、「各種申請」→「利用開始申請」に進み、利用開始申請をおこないます。
数日から 1 週間程度以内に利用申請の完了通知メールが届きます。
4. マイナ資格確認アプリユーザ設定情報を確認
利用申請の完了通知が届いたら、ポータルサイト(ログイン)→「各種申請」→「資格確認アカウント管理」に進みます。各アカウントのページの左上にある添付ファイルに記載されている、「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」を確認します。
5. マイナ資格確認アプリをダウンロード、インストール
端末を用意し、各端末のアプリストアから「マイナ資格確認アプリ」をダウンロード、インストールします。
6. 「マイナ資格確認アプリ」の初期登録
「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」に記載された登録端末毎に設定された「機関コード」「ID」「パスワード」「アクティベーションコード」をアプリに入力します。最後に、アプリ起動時に使用する「パスコード」(任意の数字 4 桁)を登録します。
7. オンライン資格確認の運用準備完了(各自テストをします)
アプリを起動し、マイナンバーカード(保険証利用登録したもの)をかざします。スマホの場合、機種ごとにかざす位置が違いますので、ご自身のスマホのかざす位置を確認してください。
※ 表示される資格情報ですが、後期高齢者医療制度加入者の場合のみ、医療費の負担割合が表示されます。その他は表示されません。
8. 運用開始日登録

「各種申請」→「運用開始日登録」「マイナ資格確認アプリ（施術所）運用開始日入力」→「運用開始日登録」に進みます。ページの最下部の運用開始日入力欄に運用開始日を入力し、送信します。

※ オンライン資格確認の導入に係る汎用カードリーダー、又はスマートフォン・タブレット等のモバイル端末の購入に対して補助金(4.1万円を上限)が支給されます。導入後にポータルサイトにて申請が必要です。

詳しくは、ポータルサイトにあるマニュアル等を参考にしてください。

また、YouTube「日マ会チャンネル」にて解説動画をアップしています。

また、現場での運用に必要な、資格情報を事後に閲覧する機能のあるアプリの配信が秋頃に予定されています。このため、本年秋頃までには準備を完了させることを目標に導入を進めてください。特に難しいと諦められる方もいらっしゃるかと思いますが、導入さえクリアすれば、運用はそれほど難しくありません。ゆっくり焦らず、導入してください。

◆導入・運用などの問い合わせ等◆オンライン資格確認等コールセンター
0800-080-4583（通話料無料）

月～金 8:00～18:00 土 8:00～16:00（※祝日を除く）



◆日マ会にご寄付をいただいた皆様。（05/12/20以降受付の方々）

（敬称略・五十音順）

秋山 好夫、生山 次男、伊藤 孝之、岩切 秀樹、大沢 三千寿、
長田 国男、小田切 康充、小野寺 寿幸、鐘築 豊、勘藤 秀美、
栗谷川 雅人、黒滝 栄代子、小林 信一、酒井 広行、榊原 英雄、
佐藤 清子、田澤 佳世子、寺田 かおり、寺田 美穂、中井 路子、
中野 俊夫、成田 恵美子、奈和手 利明、平松 誠二、舟本 照美、
本田 郁雄、町田 哲平、松岡 弘、松原 誠、真船 洋二、三重野 著、
溝上 昌宏、山口 薫、山下 利次、吉村 徳郎、渡邊 正則
ご協力ありがとうございました。



日マ会チャンネル
YouTube 動画



オンライン資格確認



施術所等向け
総合ポータルサイト



労災特別加入制度



HP お問い合わせ

編集後記



広報活動の一環として動画の公開を増やそうとしている。

最近気づいた事は、時と場合によっては人間が喋るよりも生成された音声へ変換した方が聞き取りやすいという事。

今の時代文章の整理などはAIがやってくれるので、無駄のないスマートな台本を作ることも簡単になってきている。もちろん生身の人間が出てきて情報提供することも大事と考えている。

動画公開の際に、見る側の視点からの声をよく聞くが、作り手側の発想を持った会員さんにも是非参加して、多彩な情報発信ができればと考えている。

施術の事、施術所紹介の事、健康の事など。情報発信と言えば「療養費に関する事」に偏ってしまいがちなので、多くの会員さんのアイデアをいただきたいと考えている。

(編集子)



